

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

D

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 答案の文章が最後まで完結していないもの。

d 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

e 字数指定のある設問で、制限字数の半分に満たない場合は「字数不足」と記し、全体×として、0点とします。この原則と異なる採点をする場合は、採点基準で指示します。

一 評論文（文学部）（45点）

問1 6点

（模範解答例）

A○1点

私たちの前に衝撃的な映像が即時的に出現して、

B○1点

現実の情報が厚みをましているようだが、

C○1点

実際には押し寄せる映像の瞬間的暴力で、私たちの現実感覚は麻痺させられ、

X○1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉

D○1点

Y○1点〈総合〓まとめること〉

映像と現実の板ばさみに常に直面させられていること。（6点）

【構造点】

・Xは、傍線部の説明を、前提条件Aを、BとCの〈矛盾〉する二条件に引き裂く〈逆説〓矛盾を含むこと〉で行う仕組みへの評価である。ここでは条件A、B、Cがそろっていれば、この仕組みが成立して1点加算。

X 〈逆説〓矛盾を含むこと〉 A+B+C ○1点

・Yは、B、Cの〈矛盾〉する二条件をDに〈総合〓まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、条件B、C、Dがそろっていれば、この仕組みは成立して1点加算。

Y 〈総合〓まとめること〉 B+C+D ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、原則的に部分採点可能とする。（4点満点）

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。（2点満点）

A 「私たちの前に衝撃的な映像が即時的に出現して、」（1点）

※ 傍線部を説明するための前提条件。

○ 「私たちの目前には衝撃的で暴力的で悲劇的な映像が即時映し出され、」「我々は衝撃的な映像が時を移さずに登場するのを目撃し、」などでも可。

× 「私たちの前」「衝撃的な映像が即時的に出現して、」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

B 「現実の情報が厚みをましているようだが、」(1点)

※ Aを説明する一方の条件。

○ 「現実が正確で詳細な情報としての厚みを獲得しているようだが、」「我々の現実がより正確で詳細な情報としての厚みを得ているようだが」などでも可。

× 「現実の情報」「厚みをましている」のニュアンスに相当する二成分がなければ×0点

C 「実際には押し寄せる映像の瞬間的暴力で、私たちの現実感覚は麻痺させられ、」(1点)

※ Aを説明する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

○ 「現実には迫りくる映像の瞬間的暴力のせいで、われわれの現実感覚は麻痺状態となり、」「実は洪水のような映像の瞬間的暴力によって、私たちの現実感覚は機能不全に陥り、」などでも可。

× 「押し寄せる映像の瞬間的な暴力」「私たちの現実感覚は麻痺」の二成分がそろっていないければ×0点。

D 「映像と現実の板ばさみに常に直面させられていること。」(1点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

○ 「映像と現実のジレンマをいつも前にしていること。」「映像と現実の齟齬の前に常に引き出されている」ということ。「などでも可。

× 「映像と現実の板ばさみ」「常に直面」の二成分がそろっていないければ×0点。

問2 8点

(模範解答例)

A ○1点

残酷な映像の写真としての抽象化は、

B ① ○1点

他者の苦しみを離れて経験している点で

B ② ○1点

道徳的には認できないと感じさせるが、

C ① ○1点

自らは介入せずに離れて記録し証言する

C ② ○1点

権利も求めるといふ、

X ○1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉

D ○1点

Y ○1点〈総合〓まとめること〉

矛盾する主張を和解なく並立させていること。(8点)

【構造点】

・Xは、条件Aを、B、Cの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説〓矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは条件Aと、条件B、C内の要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X 〈逆説〓矛盾を含むこと〉

A+Bの要素+Cの要素

○1点

・Yは、条件B、Cを条件Dに〈総合〓まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは条件B、C、要素がそれぞれ一つ以上あり、条件Dがあれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。

Y 〈総合〓まとめること〉

Bの要素+Cの要素+D

○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、またB、Cは各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(6点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件と要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

A 「残酷な映像の写真としての抽象化は、」(1点)

※ 傍線部を説明するための話題提示の条件。

○ 「残酷な映像の写真として見るものによる抽象化は、」 「惨たらしい映像の見る写真としての抽象化は、」 などでも可。

× 「残酷な映像」「写真としての抽象化」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

B 「他者の苦しみを離れて経験している点で道徳的に是認できないと感じさせるが、」(2点)

※ Aを説明する一方の条件。

① 「他者の苦しみを離れて経験している点で」の要素に1点。

○ 「他者の苦しみを距離を置いた地点から経験している点で」「他人の苦しみを離れたところから平静に経験しているために」 などでも可。

× 「他者の苦しみ」「離れて経験」の二成分がそろっていないければ×0点。

② 「道徳的に是認できないと感じさせるが、」の要素に1点。

○ 「道徳的に容認できないものを感じてしまうが」「倫理的に許されないものを感じさせるが、」 などでも可。

× 「道徳的に」「是認できない」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

C 「自らは介入せず離れて記録し証言する権利も求めるという、」(2点)

※ Aを説明する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「自らは介入せず離れて記録し証言する」の要素に1点。

○ 「自らは状況に立ち入らず距離を置いた地点から記録し証言する」「自身の介入は避け生々しさをそぎおとした形で記録し証言する」 などでも可。

× 「自らは介入せず」「離れて記録し証言する」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

② 「権利も求めるといふ、」の要素に1点。

○ 「権利も要求するといふ、」「権利の保証を求めるといふ、」 などでも可。

× 「権利」「求める」の二成分がそろっていないければ×0点。

D 「矛盾する主張を和解なく並立させていること。」「(1点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

① 「矛盾する主張を」の要素に1点。

○ 「相容れぬ見解を妥協なく併存させていること。」「衝突する考え方を和解することなく並列させていること。」「 などでも可。

× 「矛盾する主張」「和解なく並立」の二成分がそろっていないければ×0点。

問3 7点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

告発写真は悲惨な真実を告発し、

被写体が救われる希望を、

B○1点

例えば死んだ兵士のメッセージを伝えると見えて、

C○1点

X○1点〈逆説⇐矛盾を含むこと〉

実は私たちに何も語らないと、

D○1点

Y○1点〈総合⇐まとめること〉

ソングは考えるから。(7点)

【構造点】

・Xは、条件Aを、BとCの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説⇐矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、条件A内の要素の少なくとも一つと、条件B、Cがあれば、この仕組みの骨組みは成立していると見なし1点加算。

X〈逆説⇐矛盾を含むこと〉 Aの要素+B+C ○1点

・Yは、条件B、Cを、条件Dに〈総合⇐まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、条件B、C、Dがそろっていれば、この仕組みの骨組みが成立していると見なし1点加算。

Y〈総合⇐まとめること〉 B+C+D ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、またAは条件内においても原則的に部分採点可能とする。(5点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件、要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

A 「告発写真は悲惨な真実を告発し、被写体が救われる希望を、」(2点)

※ 傍線部を説明するための話題提示の条件。

① 「告発写真は悲惨な真実を告発し、」の要素に1点。

○ 「告発のための写真は悲惨な状況を映し出すことで真実を告発し、」「告発を意

図する写真は殺戮の現場の真実を告発し、「などでも可。

- × 「告発写真」「悲惨な真実を告発」のニュアンスの二成分がそろっていないならば×0点。

② 「被写体が救われる希望を、」の要素に1点。

- 「被写体が救われる方向に向かうという希望を、「被写体に救いをもたらすという希望を、」などでも可。
- × 「被写体が救われる」「希望」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

B 「例えば死んだ兵士のメッセージを伝えると見えて、」(1点)

- ※ Aが内包する一方の内容を具体化した条件。
- 「例えば殺された兵士のメッセージを発信しているように見えて、」「例えば死体となった兵士のメッセージを受信させるように見えて、」などでも可。
- × 「死んだ兵士」「メッセージを伝える」のニュアンスがはいつていないと×0点。

C 「実は私たちに何も語らないと、」(1点)

- ※ Aが内包する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。
- 「実際には私たちに何も伝えていないと、」「実は私たちに何も語りかけていないと、」などでも可。
- × 「私たちに」「何も語らない」のニュアンスの二成分がそろっていないならば×0点。

D 「ソントグは考えるから、」(1点)

- ※ B、Cをまとめて、なおかつ主体を明示する条件。
- 「ソントグは判断するから。」「ソントグはみなすから。」などでも可。
- × 「ソントグ」「考えるから」のニュアンス二成分がそろっていないならば×0点。

問4 6点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

戦火の中で、死を幸運にも逃れた、

兵士やジャーナリストなどを覗けば、

B①○1点

B②○1点

B③○1点

戦争の恐ろしさや地獄、その地獄の平常化などの 死者たちの体験を、理解することも、

X○1点〈分析〳分けること〉

想像することもできないこと。(6点)

【構造点】

・ Xは傍線部を、A、Bの〈矛盾〉しない二条件に〈分析〳分けること〉して説明する仕組みへの評価である。この場合、条件Aと、条件B内の要素がそれぞれ一つ以上入っていれば、この仕組みの骨組みが成立していると判断して1点加算。

X〈分析〳分けること〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士において、また各条件内においても原則的に部分採点可能とする。
(5点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した、要素の組み合わせの意味内容が成立している場合にのみ加算する。(1点満点)

A 「戦火の中で、死を幸運にも逃れた、兵士やジャーナリストなどを除けば、」(2点)

※ 傍線部を説明する仮定の条件。

① 「戦火の中で、死を幸運にも逃れた、」の要素に1点。

○ 「戦火の中で、幸いにも死を免れた、」戦火の中で運よく死なずに済んだ」などでも可。

× 「戦火の中」「死を幸運にも逃れた」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「兵士やジャーナリストなどを除けば、」の要素に1点。

○ 「兵士、ジャーナリストや救援活動家などでなければ、」「兵士、ジャーナリスト、救援活動家や個人の目撃者を除けば、」などでも可。

× 「兵士やジャーナリストなど」「除けば」のニュアンスの二成分がそろっていない

ければ×0点。

B 「戦争の恐ろしさや地獄、その地獄の平常化などの死者たちの体験を、理解することも、想像することもできないこと。」(3点)

※ 傍線部を説明する結論の条件。

① 「戦争の恐ろしさや地獄、その地獄の平常化などの」の要素に1点。

○ 「戦争の恐怖や、地獄とその地獄の日常化などの」「戦争の恐怖、地獄のような有様とその平常化」などでも可。

× 「戦争の恐ろしさ」「地獄」「地獄の平常化など」の三成分がそろっていないければ×0点。

② 「死者たちの体験を、」の要素に1点。

○ 「死者たちの経験したことを、」「死者たちに降りかかった体験を、」などでも可。

× 「死者たちの体験」のニュアンスがなければ×0点。

③ 「理解することも、想像することもできないこと。」「の要素に1点。」

○ 「分かることも、想像することもできないこと。」「解することもなければ、イメージすることもできないこと。」「などでも可。

× 「理解」「想像」「できない(不可能)」の三成分がそろっていないければ×0点。

問5 完答6点(順不同)

※ 「ア、ウ、エ」の完答の場合にのみ6点。部分点は与えず、また「ア、ウ、エ」以外の選択肢を含む解答にも点は与えない。

問6 6点

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

戦争がなくなるとか、

人間であることを剥奪する経験がなくなるとかいう希望ではな

くて、

B①〇1点

B②〇1点

人間は戦争をしてしまう

またとんでもないことをしでかす生き物であると認識しながら、

C①〇1点

C②〇1点

それが何を意味するのかを考えることで見出せる、

そしてそれがあるからこそ戦争につ

いて書くことが可能となる希望。

X〇1点〈分析〓分けること〉 Y〇1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉 Z〇1点〈分析〓分けること〉 (9点)

【構造点】

・Xは、傍線部の説明の本体である〈butY〉の部分で、B、Cの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説〓矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、条件Bがあり、条件C内の要素が一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなし1点加算。

X 〈逆説〓矛盾を含むこと〉 B+Cの要素 〇1点

・Yは、傍線部を、条件Aと〈条件B+C〉の〈notX〓butY〉の〈矛盾〉しない二条件に〈分析〓分けること〉として説明する仕組みへの評価である。ここでは、条件A、Bがあり、条件C内の要素が一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y 〈分析〓分けること〉 A+B+Cの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、またCは条件内においても原則的に部分採点可能と

する。(6点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件・要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(2点満点)

A 「戦争がなくなるとか、人間であることを剥奪する経験がなくなるとかという希望ではなくて、」(1点)

※ 傍線部を説明する〈notX〉の条件。

○ 「戦争が地上から消滅するとか、人間の条件を剥奪するような経験が消滅するとかいう希望ではなくて、」「いつか戦争がなくなるだろうとか、もはや人間とは言えなくなるような経験がなくなるとかの希望ではなく、」などでも可。

× 「戦争がなくなる」「人間であることをはく奪する」「経験がなくなる」「希望ではなくて」の四成分がそろっていないなければ×0点。のニュアンスがなければ×0点。

B 「人間は戦争をしてしまう、またとんでもないことをしでかす生き物であると認識しながら、」(1点)

※ 傍線部を説明する、〈butY〉の半分の条件。

○ 「人間は戦争を止められない、またとんでもないことをしでかしてしまう生き物だと認めながら、」「人間は習性として戦争を引き起こしてしまう、またとんでもないことをやらかしてしまう存在だと把握しながら、」などでも可。

× 「人間は戦争をしてしまう」「とんでもないことをしでかす生き物」「認識」のニュアンスの三成分がそろっていないなければ×0点。

C 「それが何を意味するのかを考えることで見出せる、そしてそれがあからこそ戦争について書くことが可能となる希望。」(2点)

※ 傍線部を説明する〈butY〉のもう半分の、またBとは〈矛盾〉する条件。

① 「それが何を意味するのかを考えることで見出せる、」の要素に1点。

○ 「その意味を考察することで見出せる、」「そのことの含意を考えることで見出せる、」などでも可。

× 「それが何を意味するのかを考える」「見出せる」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「そしてそれがあからこそ戦争について書くことが可能となる希望。」の要素に1点。

○ 「そしてその存在が戦争について書くことを可能とする希望。」「そしてそれがあからこそ戦争の記述ができるようになる希望。」などでも可。

× 「それ（＝希望）があるからこそ」「戦争について書くことが可能となる」「希望」の三成分がそろっていないと×0点。

問7 6点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

筆者が『戦争論』の中で日本の軍事国家化のいきさつを書くことで捉え、

九月一日、

さらにイラク戦争以降深まった、世界中が戦争に巻き込まれたという絶望的認識であるが、

B①○1点

B②○1点

その中で人間であり続ける意味を問うことで、

戦争について考え、書くことを可能とする

希望と勇気をもたらすものという意味。

X○1点〈分析〓分けること〉 Y○1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉 (6点)

【構造点】

・Xは、条件Bを、B①とB②の〈因果関係〉にある二要素に〈分析〓分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここではB①とB②がそろっていれば、この仕組みが成立しているとみなして1点加

X〈分析〓分けること〉 B①+B② ○1点

・Yは、傍線部を、〈矛盾〉するA、Bの二条件に引き裂いて説明する〈逆説〓矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加

Y〈逆説〓矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士においても、各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(4点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

A 「筆者が『戦争論』で日本の軍事国家化のいきさつを書くことで捉え、九月一日、さらにイラク戦争以降深まった、世界中が戦争に巻き込まれたという絶望的認識であるが、」(2点)

※ 傍線部を説明する一方の条件。

① 「筆者が『戦争論』で日本の軍事国家化のいきさつを書くことで捉え、」の要素に1点。

○ 「『戦争論』において筆者が日本の軍事国家としての成立過程を書くことで捉え、」
「筆者が自身の『戦争論』日本の軍事国家化の経緯を記述する中で認識し、」などでも可。

× 「筆者」「戦争論」「日本の軍事国家化のいきさつ」「書くことで捉える」の四成分がそろっていないければ×0点。

② 「九月一日、さらにイラク戦争以降深まった、世界中が戦争に巻き込まれたという絶望的認識であるが、」の要素に1点。

○ 「九月一日の事件、さらにイラク戦争を経て強化された、世界全体が戦争状態に陥ってしまったという絶望的な認識なのだが、」「九月一日、そしてイラク戦争以降深刻なものとなった、世界化と戦争化が同義になってしまったという抜けど道のない認識なのだが、」などでも可。

× 「九月一日、さらにイラク戦争以降」「深まった」「世界中が戦争に巻き込まれた」「絶望的認識」の四成分がそろっていないければ×0点。

B 「その中で人間であり続ける意味を問うことで、戦争について考え、書くことを可能にする希望と勇気をもたらすものという意味。」(2点)

※ 傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「その中で人間であり続ける意味を問うことで、」の要素に1点。

※ 条件B内を〈因果関係〉で説明するための、〈因〉の要素。

○ 「そこにおいて人間である条件の意味を問うことで、」「その中で人間であり続けるとはどういうことなのかを問うことで、」などでも可。

× 「そのなかで人間であり続ける意味」「問う」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「戦争について考え、書くことを可能にする希望と勇気をもたらすものという意味。」の要素に1点。

※ 条件B内を〈因果関係〉で説明するための〈果〉の要素。

○ 「戦争について思考し、記述することを可能にする希望と勇気を見出させてくれるものという意味。」「戦争を対象として考え、記述できるようにする希望と勇気の源泉だという意味。」などでも可。

× 「戦争について」「考え、書くことを可能にする」「希望と勇気をもたらすもの」「意味」の四成分がそろっていないければ×0点。

二 蜻蛉日記 (30点)

問1 ア近々来るという言葉は信じられず、イ訪れも最後かと思っているよ、ウやはり夫は来ず、悲しい予想が的中してエ以前以上に悲しく思う心情【6点】

ア①点。夫が再訪の約束を破る、という予想の一つ目

イ①点。夫の訪れが最後かもしれない、という予想の二つ目

ウ①点。アの予想が的中した。

エ②点。(イの予想も的中するだろうと) いっそう悲しく思う気持ち。

問2 ① アやはりイなんとかしてウ思い通り死んでしまいたい【3点】

ア①点。「やはり」

イ①点。「なんとかして・どうにかして」+「たい」 完答。

ウ①点。「思い通り・自分の意志で」「死ぬ

② ア涙をこらえることにはいふべきなうやひれど【3点】

ア①点。「涙をこらえる・涙を我慢する・涙を止める」

イ①点。「不可能」できない・「られない」

ウ①点。逆接「けれど・のに・が」

問3 ア母上がイ出家して俗世を離れウなほエなほ【4点】

ア①点。「母上が・お母さまが」など

イ①点。「出家する・尼になる・世俗を捨てる」など

ウ①点。尊敬語「なされる・おくなる」

エ①点。仮定条件「〜ならば」

問4 ナ変動詞「死ぬ」連用形/係助詞/ク活用形容詞「心やすし」未然形/推量助動詞「む」終止形【3点】

*品詞(と)に完答。四つ全て正答→③点 三つ正答→②点 二つ正答→①点 一つ正答・ゼロ個→①点

問5 ア母が出家して俗世を離れると言つならば、自分は、イ大事な鷹を飼うことなをまきあめてつち母とつちもに出家して、ウ俗世を捨てるつもりであるといふ心情。【6点】

ア②点。母が出家する

イ①点。たとえ鷹が飼えなくても (俗世に未練はないことの意味表明)

ウ②点。自分も出家する *ア・ウを合わせて「母と一緒に出家する」も可

問6 「あまぐも」が「天雲(雨雲)」と「尼」の掛詞

「そる」が「逸る」と「刺る」の掛詞

どちつかを【完答④点】 × 戻る

問7 オ→ウ→ア→エ→イ【完答③点】

三 風俗文選 (30点)

問1 ① 「初めて、お目にかかりなされた時から」 【3点】

ア―①点 「初めて」

イ―②点 「会ふ」「入門す」の謙讓語（「お目にかかる・お会いする・入門し申し上げる・入門いたす」＋尊敬「なさる・おくなる」＋過去「た」＋「時から」 五要素のうち二つできて①点・五つ出来て②点

② 「この丈草禪師には、心ひかれると伝えたり」 【2点】

ア―①点 「丈草・禪師」「僧」のままのものは×

イ―①点 「心惹かれる・親しみが持てる。」「伝えよ・伝えなさい・言え・言いなさい」など命令形で。「なつかしい」「のままのものは」×

問2 「四段活用動詞「言ふ」の口然形活用語尾「存続」の助動詞「り」の連体形【完答②点】

二単語できていて完答②点とする。

動詞の活用の行は不問。

問3 A 「この丈草が、俳諧の道に進んで学ぶならば、人の上に立つのに、エひと月以上はかから

ないだろう」 【4点】

ア―①点 「丈草・禪師」 僧のままは×

イ―①点 俳諧の道＋仮定「ならば」 完答

ウ―①点 人の上に立つ・人より上手くなる・指導者になる など

エ―①点 「一か月を越す・ひと月以上かかる」＋打消＋推量 完答

B 「それらの門人たちの句にはいい加減に目をやり、ただ「うづくまる寒さかな」と詠んだ

一句だけに、丈草はよくやったと、感動をなされた。」 【5点】

ア―②点 他の門人（其角・支考・去来たち）の句↓「いい加減に・おろそかに・あっさり」と 目を通す

三要素のうち二つ出来て①点、三つ出来て②点。

イ―①点 詠んだ・詠んでいる（完了・存続） 十一句だけ・のみ 完答

ウ―②点 よくできた・よくやった＋「感動・感心」＋尊敬「なさる」＋過去「た」

四要素のうち二つ出来て①点、四つ出来て②点。

問4 「弟に家祿を譲ろうとかねてから人知れず考えていて、指が痛むので刀の柄が握れないからと、病を口実にして出家した。」 【4点】

ア―②点 本心。弟に家祿を譲ろうとする気持ち。

イ―②点 表向きの話。指の病である（刀の柄が握れない）こと。

問5

ア臨終を迎えた師の前で句を詠むような際には、イ興味を求めたり、作為趣向を凝らしたりする
余裕はなく、ウ「うづくまる」の句のようにあるが、まことに真情を詠むのがよいと考えた。【5点】

アー①点。師（芭蕉）の臨終の時（死）に際して。

イー②点。他の句の良くない点。↓興味を求め、作為趣向を凝らして詠む。

ウー②点。大草の句の良い点。↓誠（真情・真心）をそのまま詠む。

問6

ア勇猛な武士だったが、弟に家禄を譲るために出家し、イ芭蕉も認める天性の才能により句会に
欠かせない俳人となった。ウ苦勞して学ぶことを好まず、普段は俳諧を忘れているようだが、エ
感興に任せて詠ずる句は真情のこもった優れたものである。【5点】

アー①点。生い立ち。↓元武士・弟に家禄を譲るために出家

イー①点。（師に認められる）句の才能の持ち主であること。

ウー①点。熱心に句作を学ぶことを好まない。

エー②点。感興に任せた真情を詠む句に秀れている。↓「興味を求めず・作為趣向を凝らす」の対義

問1 (1) 5点

(模範解答例)

A ○2点

若し其の時を得(得れ)ば、

B ○3点

未だ嘗て仕へんと欲せずんばならず。

*各加点要素の加点の条件

【A・Bに関して部分採点を行う】

A ○2点

*「若し」を「もし」、「其の」を「その」、「得ば」を「えば」(「得れば」を「うれば」)とひらがなで表記しているものは可。ただし読み方が一箇所でも間違っている場合はA全体×(0点)。

*他は一箇所でも解答例と異なっていればA全体×(0点)。

B ○3点

*「未だ嘗てくずんばならず」の部分が正しく読めていれば2点。

*「仕へんと欲せ」の部分が正しく読めていれば1点。

*「未」を「いま」、「嘗」を「かつ」または「かつ」、「仕」を「つか」、「欲」を「ほつ」「または「ほつ」とひらがなで表記しているものは可。ただし読み方が一箇所でも間違っているものはB全体×(0点)。

*「仕へ」を「仕え」、「つかえ」と現代仮名づかいで読んでいるものは可。

*「嘗て」を「嘗つて」、「嘗つて」と表記している場合は1点減点。

*「欲せ」を「欲つせ」、「欲つせ」と表記している場合は1点減点。

(2) 6点

(模範解答例)

A ○1点

古の君子は、

B ○2点

自分の手腕を振るうことのできる時機

C ○1点

にめぐりあえば、

D ○2点

必ず官吏として仕えようとしたということ。

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う】

A ○1点 (主語「古の君子」の補い)

※「古の」＝「昔の」は、「古代の」「かつての」などでも可。そのまま「古の」でも可とする。

※「君子」＝「徳の高い人物」は、「立派な人物」などでも可。そのまま「君子」も可とする。

ただし、「身分の高い人」「君主」などと意味を誤っているときはAについて×(0点)。

B ○2点(「其の時」の具体化)

※「自分の手腕を振るうことのできる時機」は「政治家として活躍できる時」「自分の理想とする政治を行える時」などのように、「自分の経世の術を行うことができる時」という意味が取れていれば可。

※「その時」としているものや、「経世の術」という語をそのまま用いたものや、具体化の内容が明らかに誤っているものはBについて×(0点)。

C ○1点(「を得ば」の解釈)

※「に恵まれれば」は、「にめぐりあえば」「くが来たら」「くであれば」なども可。

※そのまま「得れば」としているものはC×(0点)。

D ○2点(「未だ嘗て仕へんと欲せずんばならず」の内容)

※「必ず仕えようとした」「仕えようとしなないものはいなかった」「皆仕えようとした」という内容であれば可(「官吏として」の有無は問わない)。

※「欲せ」の要素「くうとする」「くを求める」がないもの(「必ず仕えた」「仕えないものはいなかった」「皆仕えた」など)はD1点減点。

※「必ず」「くないものはいなかった」「皆く」の要素がないものはD1点減点。

問2 4点

あにすくなからんや。

問3 6点

(模範解答例)

A ○2点

評判を聞いて取り立てた隠士の

B ○1点

実情を調べてみた結果、

C ○3点

評判よりも劣っていると

加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A ○2点(「其の」の具体化)

※「名高い」「評判の」「〜といわれている」などの要素がないものはA1点減点(△1点)。

※「隠者」「隠士」の要素がないものはA1点減点。

B ○1点(「実を考ふるに」の解釈)

※「実⇨実情・真の姿・実態」であることが理解されていないものはB×(0点)。

※「考ふる⇨考察する・調べる・試す」であることが理解されていないもの(「〜を考えてみると」などはB×(0点))。

C ○3点「聞く所にかざれば」の解釈)

※「聞く所⇨評判・聞いていた」の意であることが理解されていないものはC1点減点。

※「〜にかかず⇨より劣っている」は「〜に及ばない・〜ほどでない」や、「評判倒れである」なども可。

※「〜にかかず(〜に及ばない・〜のほうがよい)」の意味を理解していないものはC2点減点。

※「〜と」は、「〜れば・〜たら・〜場合には・〜時には」なども可。

※「〜ので」はC1点減点。

問4 5点

(模範解答例)

ただにいんじやたるのみにあらざるなり。

(別解)

ただにいんじやなるのみにあらざるなり。

*「すべてひらがな」という条件を満たしていないものは全体×(0点)

*「ただに」は「ただ」も可。

*文末の「也」を読まず、「あらざるなり」を「あらず」としているものは1点減点。(得点4点)

*「たる(なる)」がなく、「ただに」「ただ」いんじやのみにあらざるなり」としているものは3点減点(得点2点)。

*文末の「也」を読まず、かつ「たる(なる)」がなく、「ただに(ただ)いんじやのみにあらず」としているものは4点減点(得点1点)。

*他は一箇所でも解答例と異なっていれば全体×(0点)。

問5 (1) 4点

A ○1点

両方とも

B ○2点

正しい

C ○1点

ということができるのである。

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A ○1点(「両」の解釈)

※「どちらも」は「両方とも」とともに「可」も可。

※ただしここでの「両」はともに人なので、「二つとも」のように、モノとして解釈しているものはA×(0点)。

※「元の隠士と世主のどちらも」としても可。ただし補う内容が間違っている場合はA×(0点)。

B ○2点(「得」の解釈)

※「正しい」は、「よい」「望ましい」「すぐれている」「立派だ」なども可。

※「利益を得る」「うまくいく」のように、「得」を「手に入れる」「くできる」意味にとっているものは B×(0点)。

C ○1点(「謂ふべきなり」の解釈)

※「言える」「言ってもよい」「も可」。

※「なり」を訳し、「いうことができるのである」「言えるのだ」としても可。

(2) 6点

A ○ 加点条件(1)

元の隠士は

B 得点要素とせず

ただ隠遁するだけではなく、

C ○2点

高い学識を持ち、

D ○2点

時機を得れば政治に関わったし、

A ○ 加点条件(2)

世主は

E ○ 2点

隠士を無理に官吏に取り立てたりしなかったということ。

各加点要素の加点の条件

A 「両」の説明

※「両」の指すものが、「隠士(隠者)」と「世主(君主・皇帝)」の二つであることが明示されていれば○。

※どちらか一方でも指す内容が間違っていたり、内容が明示されていないなかったりするのは全体×(0点)。

※「元の」の有無は不問とする。

【B・C・D・Eに関して部分採点を行う】

B 得点要素としない。有無は不問。

C ○ 2点 「元の隠士」のすぐれた点(1)

※(それ以前の名評判だけの隠士と違い)「学識・知識・能力」があることに触れていけば可。

D ○ 2点 「元の隠士」のすぐれた点(2)

※「政治に関わろうとした」「政治においてすぐれた業績を残した」ことに触れていけば可。

※単に「仕えた」「官吏となった」としているだけのものはD 1点減点。

E ○ 2点 「元の世主」のすぐれた点

※「隠士を無理に取り立てなかった」ことに触れていけば可。

※「無理に・強いて」の要素が欠けているものはE 1点減点

問6 各1点×5＝計5点

a ゆえに(ゆゑに) 1点

b いやしくも 1点

c けだし 1点

d すこぶる 1点

e より 1点

※ 解答例のみ○。aを「ゆへに」としているものは×。

問7 完答4点

(ウ) (オ) (カ) (ケ)